

ひみこちゃん通信



「ひみこちゃん通信」では、観光まちづくり課の取り組みや市内の観光・イベントの情報をお伝えします！

第10回「大和さくらいブランド」認定品の募集が始まりました。大和さくらいブランドは、桜井市にある桜井らしい個性と魅力を持った様々な産品を、「独自性」「物語性」「品質」「市場性」などを基準に桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、桜井市長が認定します。今年はどうな産品が選ばれるのでしょうか。結果発表は12月頃です😊！

第10回「大和さくらいブランド」認定品募集!!

桜井市の“いいもの”を募集します。

桜井市の資源特性を生かし、「桜井らしさ」の個性と魅力を持った産品を「大和さくらいブランド」として認定します。
「大和さくらいブランド」にふってご応募ください。

令和6年 8月1日(木)～9月30日(月) 募集期間

令和6年 12月頃 結果発表

令和6年12月頃結果発表

桜井市の“いいもの”をお待ちしています。

農産品、林産品などの一次産品
麺類、調味料、菓子類、飲料などの加工品
焼物、木材木工品、文具や和紙などの工芸品
市内を観光する旅行サービス商品

資料請求・応募・お問い合わせ：桜井市観光まちづくり課 電話0744-42-9111(内線 3623)

大和さくらいブランドとは？

桜井市にある「桜井らしさ」の個性と魅力を持ったさまざまな素晴らしい産品(資源)の中から桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、市長が認めたものを「大和さくらいブランド」として認定します。

大和さくらいブランドに認定されると？

- ① 認定品等への「大和さくらいブランド認定マーク」が表示できます。
- ② 市が行う観光プロモーション時の物販に取上げます。
- ③ 市のホームページ・パンフレット等に重点的に掲載します。
- ④ マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- ⑤ 販路拡大の支援を行います。

認定までの流れ

募集 令和6年 8月1日木～9月30日月
桜井市地域ブランド認定推進委員会による審査
発表 令和6年12月頃

9月30日(月)必着 ※委員会認定基準に基づき審査し市長が認定品を決定

応募できるのは？

- 桜井市民
- 桜井市内に住所を有する事業所

こんな産品を大いに歓迎します。

- 独自性や個性のあるもの
- 物語(ストーリー)性や伝説性のあるもの
- 品質の良いもの
- 市場性、経済性、普及性のあるもの など

申請方法

- 所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて直接桜井市役所観光まちづくり課まで提出してください。
- 申請書類の様式は市ホームページからダウンロードできます。また、桜井市役所観光まちづくり課でもお配りしています。詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.sakurai.lg.jp>)をご覧ください。

【申請書提出先・問い合わせ先】

桜井市まちづくり部 観光まちづくり課 観光事業係(市役所本庁2階)
〒633-8585 桜井市大字東郷432-1
電話:0744-42-9111(内線3623) FAX:0744-48-0271
受付時間: 8:30から17:15(土日祝日を除く)

今月2日、近鉄百貨店 橿原店で「夏休みこども博」が開催され、「楽しい奈良 再発見 観光PRコーナー」に桜井市も参加し、ひみこちゃんと一緒に観光パンフレットやVRなどで桜井市の魅力をPRしてきました！



パンフレット設置



VRブース